

令和2年度
第2回高松市香川地区地域審議会臨時会
会 議 録

と き：令和2年7月3日（金）

と ころ：高松市香川図書館 4階集会室

<p>令和2年度第2回高松市香川地区地域審議会臨時会</p> <p>会 議 録</p>

1 日時

令和2年7月3日(金) 午後2時開会・午後2時50分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 12人

会長	佐藤 博 美	委員	鎌田 義 美
副会長	木田 和 夫	委員	白川 美 清
委員	生嶋 暹	委員	中澤 悦 子
委員	池田 佐智子	委員	能祖 浩 子
委員	一小路 宏 美	委員	矢野 トミ子
委員	植松 一 夫	委員	横田 孝 子

4 欠席委員 2人

委員	上原 勉	委員	黒川 あゆみ
----	------	----	--------

5 行政関係者

市民政策局長	佐々木 和 也	地域振興課長	池添 勇 夫
地域政策部長	水田 浩 義	地域振興課長補佐	藤 沢 正
財政局次長		地域振興課副主幹	竹 下 明 宏
財政課長(事務取扱)	楠 康 弘		

6 事務局(香川総合センター)

センター長	側瀬 充 洋	管理係長	栗生 一 志
副センター長	釜野 英 機	管理係主任主事	赤松 真 人

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

(2) 地域審議会の終了について

4 その他

5 閉 会

午後 2時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） 皆さん、こんにちは。予定の定刻がまいりましたので、ただいまから、令和2年度の第2回高松市香川地区地域審議会臨時会を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、なにかと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。今年はコロナの影響でこういう会議がなかなか持てなくて、それで、皆さんとお会いするときに、「お久しぶりです。お元気ですか。」という御挨拶が始まります。今日も出かけの報道によりますと、東京都の感染者が120名を越したということで、今後いろんなことが起きるかもわかりません。委員の皆さんには令和3年の3月31日まで、今年度の地域審議会の委員をお願いし、お引き受けいただきました。共に短い期間ではありますが、皆さんと一緒に考えて、この香川地区の発展に少しでも貢献できたらと思いますので、よろしく願います。その後は、また、香川町の住民として、いろんなところでサポートできることがあるかと思っておりますので、来年の3月31日まで、皆さんと共にやっていきたいと思っております。重ねて、よろしくお願い申し上げます。

それでは、座って進めさせていただきます。本日の審議会におきましては、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて」と、「地域審議会の終了について」の二つの議題について、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の議題2件に関するもの以外の質問や御意見等につきましては、8月開催予定の定例会で検討したいと思っておりますので、この点よろしくお願いいたします。

それでは、会議に移りたいと思っております。本日の会議でございますが、上原委員さんと黒川委員さんが所用により欠席されております。14名の委員中、12名が出席しておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、委員の半数以上の出席により、本日の会議は成立をしております。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、中澤悦子委員さんと能祖浩子委員さんのお二人にお願いをいたします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）

○議長（佐藤会長） それでは、早速、議事に入りたいと思います。会議次第3、議題の（1）建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめにつきまして、議題といたします。

市担当課の説明を受ける前に簡単な補足説明をしておきます。本件の資料は、その前段が新旧対照表となっておりますが、その元となる本体は、この冊子、「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」でございます。冊子の残りの部数が少ないため、本日は委員の皆さんにお配りできませんが、このまちづくりプランの平成27年度改定分、すなわち、計画期間の終期が平成32年度となっているのが資料の変更前であり、変更後は終期が令和7年度となっております。

それでは、財政課より御説明をお願いいたします。

○楠財政局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○楠財政局次長 それでは、協議事項の建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元に、A4サイズの資料をお配りしておりますので御覧ください。先ほど、会長様からも御説明いただきましたけれども、変更点をこの資料で抜粋させていただいております。左側が変更前、右側が変更後で記載させていただいております。

この、「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の一部につきまして、お手元にある案のとおりに変更いたしたいので、合併特例法の規定に基づきまして、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。

それでは、変更点を御説明させていただきます。まず、（3）計画の期間でございますが、変更前の終期が平成32年度までとなっております。それを右側の変更後にありますとおり、令和7年度までと変更いたします。

次に、第5章、財政計画、5-1 基本的な考え方の部分です。この部分につきましても年度等の変更がありますので、ここにつきましては、恐れ入りますが全文読み上げさせていただきます。

この財政計画は、合併年度及びこれに続く20年度（平成17年度～令和7年度）について、普通会計ベースで推計しています。作成に当たっては、平成17年度から平成30年度までの数値をそれぞれ決算額で、令和元年度については、令和元年度3月補正後の予算額で見込み、令和2年度は当初予算額で、令和3年度から令和7年度までの数値は、歳入・歳出の項目ごとに現行制度を基本として過去の実績等を勘案しています。というふうに変更いたします。

恐れ入ります、1ページめくっていただいて、2ページ目、中段ほどにあります、歳出のところで、こちらも読み上げさせていただきます。変更後です。

(2)歳出。①人件費。高松市職員の定員管理計画及び退職予定者数及び会計年度任用職員制度導入に伴う給与費などを見込んで推計しています。と変更いたします。

③公債費。平成30年度までの借入に係る地方債の元利償還金に加え、建設計画の事業実施に伴い、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。と変更いたします。

最後になりますが、また、1ページめくっていただいて、別紙1、その次のページに別紙2という形で、財政計画の平成32年度までのものが、別紙1の変更前のもので、次のページの別紙2は令和7年度までの変更後を示しております。その資料の左上のところの財政計画の終期が平成32年度となっておりますものを令和7年度に変えさせていただき、別紙2の方で令和7年度までの現段階での推計数値を記載させていただいている状況になっております。

以上で、計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについての説明を終わります。

なお、法律に基づく変更手続きでございますので、本日、皆様方に変更案を御了承いただきましたら、異議なしの書面を市長宛てに御提出いただき、県との協議、9月議会での議決を経て、建設計画の変更となりますので、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。ただいま、御説明をいただきました、建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめにつきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたします。それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○白川委員 はい。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん。

○白川委員 白川です。よろしくお願いします。ここ2～3年ぐらい逼迫している財政状況で、大変御苦勞されていると思いますが、いただいた資料を見ますと人件費が増えていませんね。合併して10年ぐらい経った頃にこのような資料が出て見たんですが、人件費が全然増えていません。一方で職員が非常に増えているということを聞きました。ざっくり言うと正職員を減らして、嘱託職員を増やして、非常に苦慮していると。特に福祉関係の仕事がべらぼうに増えているということを聞きました。名前を出して悪いんですが、藤井健康福祉部長のときに。ここの支所長もして親しかったので。敬老会の費用をもう交付金に変えたいと。部長曰く、高齢者が増えるんで、対象者も増えて経費が増える。どうしようもないと。私も団塊の世代でぼちぼち敬老会の対象になるんですが。その頃から非常に苦勞していると聞いていました。それで人件費が大変だと思いますが、地域審議会10年目のとき、4年前か、そのときと比べて職員はどれだけ増えとんですか。ざっとでいいですが。

○楠財政局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○楠財政局次長 正規職員の数は、さほど変更ございません。退職された方の数を新規採用するというかたちで動いていますので、正規職員については、あまり増減ございません。ただ、今、お話にあったようにですね、前回の延長させていただくときのお話としては、第4次だったかなあ、人員適正化計画というのがありまして、職員を減らしていこうと。それで、できるだけ事務を少なくしていこうということだったんですが、国、あるいは、県の方からいろんな事業が下りてくるなかで、なかなか正規の職員では賄えないこともあって、おっしゃったように非常勤嘱託職員を採用するようになってきました。だんだん職員を適正化計画に合わせて減らしていったものですから、それに伴って事業も減っていったらよかったんですが、横ばい、あるいは、先ほどおっしゃっていただいたような社会福祉関係のところについては、事業が増えてきた。となると、その部分をどうにか埋めていかなければならないということで、非常勤嘱託職員の方々の採用がどんどん増えてきた状況にあります。

数的にも正規の職員は、他の中核市の職員と比べても多くないんですが、非常勤嘱託職員は、今年度からは御承知のように会計年度任用職員という制度に様変わりしております

ので、そういった意味でも人数、あるいは、金額的なところも増えてきている現状にあります。なので、当時と比べると正規職員の人数というのは、そう変動はないかと。すみません、人事担当でないので詳しい数字まではわかりませんが、非常勤嘱託職員、あるいは、流れを汲んでいる会計年度任用職員の数が、当時と比べたら非常に多いということで、人件費もこの別紙2のところで見ただけでしたらわかるかと思うんですが、令和2年度からはその会計年度任用職員ということで、数字が上がっているのはそういう状況であります。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○白川委員 もう一つ。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。

○白川委員 同じく財政関係のことなんですが、合併したときに職員の給料を一割カットしたということがあったと。今回、交付金が聖域なしで、カット、カットできていますわね。教育関係、福祉関係でもここまでやるんかというね。局長とか次長クラスに会ったときに聞いたんですが、非常な苦勞をしているのはわかっています。それで、なんか職員の給料をもういっぺんカットするという、管理職の方だけかどうか知りませんが、課長級以上とかね。ちょっと耳に入ったんです。言えることと言えないことがあると思いますが、やったのか、やろうとしているのか、考えているのか。

○楠財政局次長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○楠財政局次長 人件費のカットの部分なんですけれども、正直、先ほど、お話があったように高松市も財政が非常に厳しいなかです、人件費のカットについても組合と交渉をしている状況にありました。ですが、このコロナ禍になりましたものですから、先日、人事課がその交渉を一旦引き下げたと。今、そういう状況になっております。

あと、前回の臨時議会ของときですが、特別職の給与カットと議員さんの報酬カットについて、それぞれ特別職や議員皆様方から申出がありましたので、それについては、現在、カットしている状況にあります。

職員の方については、今のところ、給与カットの交渉等の席には着いていましたが、それがなかったことになっている状況であります。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○白川委員 三つ目。

○議長（佐藤会長） 三つ目。はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 積立金ですね。どこの行政でもありますよね。これも聞くところによりますと、この積立金がどんどん減って、ほとんどなくなっていると。この事実関係ですね。ある程度、許容の範囲で話せることを勉強の意味でも。よろしくお願いします。

○楠財政局次長 はい。

○議長（佐藤会長） どうぞ。

○楠財政局次長 今、お話いただいた基金、いわゆる御家庭でいうところの貯金の話ですが、高松市も基金を持っています。一番、皆さんにわかっていただけるのは、財政調整基金というのがあります。これは、何にでも使えると言ったら変なんですけど、基金のなかにはいろいろ種類があるんですが、減災基金、それから、建設事業基金、学校とかを建てるための基金、それに特化した基金ということにはなるんですが。財政調整基金については、いわゆる何でも使える基金なんですけれども、これが令和元年度末が79.2億円だったんですが、現在、令和2年度末で47億円程度に減少します。単純な話でこのまま同じような事業等の繰り返しをやっていってしまうと、先行き、なかなか厳しい状況になってくよいかと思います。そういったこともありまして、今年度、このコロナ禍の状況にあつて、各局の予算で執行できなかったものが当然ありますので、そういったものも精査しながら、今後、なんとか高松市として、高松市らしい行政サービスが低下しないように皆様方に提供できるようなかたちでやっていけるように考えております。皆様方のなかで御承知されている方もおいでだと思いますが、昨年、自主財源の検討委員会を立ち上げさせていただいたなかで、今後、どういったかたちで高松市の自主財源を確保していったらいいのか、検討した結果もありますので、それを踏まえて、今後、しっかりこのコロナ禍の状況も踏まえたなかで、財政の部分についてもしっかり考えていって対応したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。他に何かございましたら。

○生嶋委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん。

○生嶋委員 生嶋です。特に中身の質問はないんですけど、資料の「基本的な考え方」のところの文章ですね。これ、過去のものについては決算額で、令和元年度については3月の補正後の予算額で、今期については予算額で作表し、今後のことについては勘案し、推計したものと。そういうことですね。現行のものの表現をそのまま今回の改定文にも

入れたと思うんですけど、もっと日本語として正しい文章になるように見直された方がいいのではないかと、そのように思います。以上です。

○白川委員 特になければ一つ。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。

○白川委員 最後ですけれども、財政が厳しいということで。地域審議会委員が15人おって、まあ、1人辞任して14人ですけど、他の地区でも同じようなメンバーがおると思うんですが、委員として認識をするという意味で、言わば地域の代表ですから。漠然と前の感覚でおる人がおるんですよ。言ったらつくってくれるみたいな人が。市の方の施策を見よったらわかるんですが、もうハコモノ、道路はしないという、できないという。明確に言った方がいいと思うんです。委員の方も誰とは言いませんが、そういう方がいるんですよ。漠然とここで言うたらしてもらえないんじゃないかと。するべきだとかね。請願道路というのがあるんですが、関係者全員がハン押しして持ってきて生活道路の審議会を通してみたらつくれないと。はっきり言うてもう道路はつくらないということです。手続き上、ちゃんと重みはつけてますが。

そこで、財政的な立場で、基本的な方向としては、私の認識で言ってますので確認したいんですが、ハコモノと新規の道路、市としてどうしても必要な道路はつくりますが、協議会とか、推進会議とか、そんなところで要望するものは基本的にこれ以上できませんよと。新聞にも出てますよ、ハコモノ、道路はもう全国的に終わったと。

そこを許せる範囲で、方針を、考え方をお聞きしたいんですが、明確にする意味で。この際、いい機会ですから。

○楠財政局次長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○楠財政局次長 「私がやります、やりません」という答えは、なかなか難しい状況にありますので、そういった意味でお聞きください。今、おっしゃっていただいたようにハコモノも含めてですが、道路等の部分についての新しいものは、なかなか今の財政状況では、今までと同じかたちではできないのかなあというふうには考えています。ただ、これまで皆さんのお力をお借りしてやらせていただいた道路だったり、水路だったり、学校だったり、公共施設だったりというところが、御承知のとおり、建ててからある程度年数が経ってきておりますので、その修繕とか改修というものも非常に経費がかかっている状況になっています。

そういったところも踏まえて、できるだけ新たなというところではなくて、ファシリティの考え方も含めて、今ある市の財産をいかに有効に使っていくかという方向もしっかり視野に入れながら、新しいものをどこまでできるか、どこまでできないようにするかというのがありますが、そこの調整をしっかりさせていただきながらやっていきたいなあと私自身は思っております。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。それですね、先ほど、生嶋委員さんから、文章の表現方法がわかりにくいので変更したらどうだという御意見がありましたが、今、副会長とも話をしまして、やっぱり建設計画の当初の文章がそういう表現方法になっておりますので、ここでガラッと言い方を変えてしまうと時間を要します。県の方への提出もありますし、議会の方の承認もいりますので、年度が延びてもいけませんので、今回は、この変更案で御了承願いたいと思います。それでは。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 委員の鎌田です。よろしくお願ひします。単純な質問ですが、現行のまちづくりプランは、15年計画でしたね。5年延びたのは、どういったところでしょう。

○楠財政局次長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○楠財政局次長 この建設計画自体が合併にかかる法律、いわゆる旧法と言われている部分なんですけど、そちらの方が5年間延長になりました。加えて、今回、この合併特例債をその時点から使わせていただくということだったんですが、その高松市が使える限度額が511億円。現在、今年度の5月末までで、493億円程度を借入れさせていただいておりますので、まだ18億円残っている状況にあるということもございまして、法律の延長も加えて、その合併特例債の有利な起債なんですけど、それをしっかり各地元の皆様と協力しながらやっていきたいということもございまして、5年間延長したところでございます。以上です。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん。どうぞ。

○鎌田委員 関連しますけれども、15年経ってできるものはできたと。あと、特例債が残っていると。そういう状況のなかで、とてもできるとは思えんのがあると思うんですね、15年経ってもできんものが。ただ、どうしてもというのはあると思いますが、私共

ももう15年経ってですね、一住民としてね、合併に伴ういろんな計画が行われてきたのは非常に感謝していますが、今後、その特例債もさることながら、本当に地域に必要なものは地域の者として意見を出していくなかで、その計画だけにとられることなく、新しいものを含めて考えていかないかんといい感じがします。質問でなく意見となりましたが、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。他にございましたら。どなた様からでも。

はい、特に他に御意見もないようですので、議事の一番目の建設計画の計画期間を延長するための「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめにつきましては、異議なしで回答してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と答える委員多し〕

はい、異議なしの声がありました。どうもありがとうございました。異議なしということで承認されました。

会議次第3 議事（2）

○議長（佐藤会長） 続きまして、議事の（2）地域審議会の終了につきまして、地域振興課より御説明をお願いします。

○池添地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 失礼します。私の方から地域審議会の終了について、御説明いたします。

地域審議会につきましては、合併時に設置し、合併後10年間の建設計画の進捗管理等を行っていただいておりますが、平成24年6月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、合併特例債の活用期間が平成32年度までの5年間延長されたことから、本市においても建設計画の計画期間を5年間延長するとともに、地域審議会の設置期間も同期間延長いたしました。

その後、平成30年4月に同法律が改正され、合併特例債の活用がさらに5年間延長できることになり、この度、建設計画を令和7年度まで再延長するものでございます。

一方、地域審議会につきましては、建設計画等登載事業の全1,005事業のうち、実施済が927事業、率にして92%、実施中が48事業、率にして5%と、6地区全体で97%となり、一定の進捗が見られたことなどを鑑み、現在の設置期間が満了します今年

度末をもって地域審議会を終了するものでございます。以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。ただいま、御説明をいただきました、地域審議会の終了につきまして、御質問等をお受けいたします。どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○白川委員 はい。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん。

○白川委員 地域審議会についてはですね、私、勉強会でも本番でも言った記憶があるんですが、私、旅行が好きであちこちへ、全国へ行くんですが、そしたら、合併当初数年間はですね、7～8年、10年ぐらいまでは、ちょいちょい役所に寄るんですよ。それで合併状況を聞くとね、共通しているのは地域審議会とは何ですかということですね、無いんだと思います。私はどこでもあると思いつた。聞いたら、徳島なんかも知り合いがいるので聞くと、無いと。そんなんは一件も無かった、審議会とかはね。調べると法律でつくることのできるよとかの感じでね、高松市がつくってくれたと。それで、10年で終わると思つたらね、建設計画が延びまして、この地域審議会も延びたと。私はこれで十分だと、10年目で言ったんですけど。あとはコミュニティ協議会が引き継ぐと言ったんですけど。

ざっくり言いますと、ある参事さんと話す機会があつて、私個人としては、川東は、香川町は、もういいですよと言いました、地域審議会はね。やっぱりコミュニティ協議会に移管するんですよね、自治基本条例でコミュニティ協議会が地域の代表ですからね、無くなってもいいと言ったんですけど、香川町は三つのコミュニティ協議会があると。絡みがあるんでどうしても別々にはできないんだと。もう一つ国分寺が二つあると。はっきり申しあげて、香川町と国分寺町だけは地域審議会が無かつたらいかんと。あとはもう無くてもね、コミュニティ協議会と話したらいけるんだと言つてましたけれども。そうしたらいいじゃないのと言ったんですけど。あそこせん、ここせん言うてできないので、残るようになると思つと聞いとつたんです。それはそれでいいんですが、15年になつたと、延長でね。非常にありがたいということです。あとは自治基本条例で地域の代表はコミュニティ協議会と明確に規定していますので、こういうと怒られますが、非常にいい会だったんですが、市の幹部方も本番だつたらもっと来ますからね、貴重な時間つぶして。それはね、もうする意味無いです。もう無くてもいいです。あとはコミュニティ協議会が引き継いで地

域の課題解決、まちづくり、当然やるんがコミュニティ協議会ですから。それでいいです。これでいいんじゃないですか。今まででもう十分です。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。地域審議会の終了について、異議なしという、その一言でいいわね。はい、他に意見はございませんか。特にないようでございますので、この件について、異議のない方は異議なしと言っていただきたいのですが。

○白川委員 私は異議なし。

○鎌田委員 異議なし。

〔「異議なし」と答えるその他委員あり〕

○議長（佐藤会長） よろしいですかね。皆さん異議なしということで、この議題は承認されました。以上で本日予定しておりました議事は全部終了いたしました。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） それでは、次に会議次第4のその他、でございますが、地域振興課より今後のスケジュールについて御説明をお願いしたいと思います。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 はい、私の方から今後のスケジュールについて御説明をいたします。お手元にお配りしております横書きの資料の三枚目でございます。こちらを御覧ください。建設計画の変更と地域審議会の終了に係りますスケジュールでございます。

まず、建設計画関係でございますが、本日、皆様方に建設計画を変更することにつきまして御了承いただきましたので、今後は県と建設計画の変更につきまして協議を行います。そして、9月に開催されます市議会におきまして建設計画の変更の議決をいただきます。その後、これを公表するとともに、総務大臣及び県知事に建設計画を送付することになります。

一方、地域審議会関係につきましては、関係例規の改正などの市内部での事務作業のみとなっております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。ただいま、地域振興課から御説明をいただきましたが、これについて、御質問等をお受けいたします。どなた様からでも。ございませんか。

○白川委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○白川委員 よろしくお願ひします。以上です。

○議長（佐藤会長） ということで、今後のスケジュールについては、このとおりでよろしくお願ひしますという意見でした。他になにかございせんか。よろしいですか。

○木田副会長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ、木田副会長さん。

○木田副会長 木田でございます。計画はこれで妥当だとは思っておりますが、最終的に地域審議会の委員の任期というのは今年度の3月末までということなんで、それまでになにかあれば、招集があることはあると理解しとってよろしいですか。

○池添地域振興課長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 任期は3月31日まででございますので、なにかこちらの方から御案内する場面が、市長の要請により招集させていただく場合があるかと思ひますので、その節はどうぞよろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他には特にございせんか。

○佐々木市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 それでは全体の総括と申しますか、私の方から一言発言させていただきます。本日の協議のやりとりと一部重複することがございますが、御了承いただきたいと思ひます。

香川地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併時に設置し、後に5年間の延長を経まして、14年が経過いたしました。現在、15年度目ということでございます。

この間、佐藤会長様を始め委員の皆様方には、建設計画等登載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論の下、一つ一つの事業を慎重且つ丁寧に熱意を持って、御審議いただきました。

本市といたしましては、頂戴いたしました貴重な御意見を可能な限り市政に反映してまいったところでございます。その結果、合併6地区における建設計画等登載事業の全1,005事業のうち、実施済み並びに実施中が全体で97%となっており、残り3%にまで進捗できている状況でございます。

特に、香川地区におきましては、平成20年度の香川支所改修工事及び香川第一中学校耐震補強工事を始めとして、平成21年度の大野・浅野・川東小学校の耐震補強工事、平

成30年度にはりんくうスポーツ公園の整備並びに市道の整備、消防車両の整備といったハード事業のほか、ソフト事業では、香川町コミュニティバス等の運行補助を始め、各種事業の補助などを実施してまいりました。これらの成果につきましては、ひとえに委員の皆様方の御尽力の賜と存じておりまして、厚くお礼を申し上げます。

この度、地域審議会につきましては、先ほどの事業の進捗状況等を考慮し、今年度末で終了することとなりました。委員の皆様方におかれましては、8月の定例会が最後となりますが、年度末までどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、残る未着手の事業につきましては、コミュニティ協議会を通じて、引き続き、意を用いて進めてまいりたいと存じます。また、今後の香川地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例にあります「情報共有」、「参画」、「協働」の三原則を基本として、香川地区の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、どうも局長、丁寧なお言葉ありがとうございました。他に特にございませんか。では、私から一言。実は、今、局長の方から言われた、この香川地区で運営しているのが、香南町も一緒にやっているんですが、コミュニティバス等利用促進協議会というのがあるんです。それで、その議長をですね、地域審議会の会長がいつもずっとやってまして、交通政策課ですね、そこから連絡がありまして、いつも6月の末に会をするんですが。これが地域審議会の本年度末の終了によってですね、検討する機関がなくなるということを交通政策課には言っていますが、当然そのあとの対応としては、コミュニティ協議会が引き受けることになると思いますので、交通政策課の方で、コミュニティバス等利用促進協議会を継続していくためには、3校区の各コミュニティ協議会がありますので、そこに連絡して地区全体としてね、利用しやすいようなシャトルバス・コミュニティバスのあり方というのを検討していただいたらいいかなあと考えてますので。地域審議会とは別にそういう組織がありますので、そういう組織を継続してね、行政と一体となってこれからの公共交通機関のあり方というのを進めていただきたいと思います。

他にもうございませんか。

○楠財政局次長 すみません、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○楠財政局次長 すみません、先ほどの基金のお話をさせていただいたときに47億円程度というお話をさせていただきましたが、これは5月末の段階で47億円です。令和元年度の決算が出た段階で、決算剰余金の半分は財政調整基金という基金に積み重ねなければならないということになっておりますので、今、その決算をやっている最中なので、47億

円にその決算剰余金の2分の1以上を積んだかたちが、令和2年度のあくまで今の予定ですが、最終的な財政調整基金ということになりますので。すみません、年度末までが47億円になると思われたらいけないと思ひまして、決算剰余金として、またプラスアルファできるかと思っていますので御承知ください。貴重なお時間をいただいて、すみません。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。他にありませんか。

○側瀬香川総合センター長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、側瀬香川総合センター長。

○側瀬香川総合センター長 それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。今年度の高松市香川地区地域審議会第1回定例会は、8月27日木曜日の午後2時より、この会場において開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、どうぞ、スケジュールに御予定くださいますようお願いいたします。8月27日木曜日の午後2時でございます。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。他にはございませんね。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） はい、それでは、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきまことにありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度、第2回高松市香川地区地域審議会臨時会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

午後2時50分 閉会

會議録署名委員

委員

中澤悦子

委員

能祖浩子